

受験者の皆さまへ

令和3年度 瑞穂市職員採用試験における 新型コロナウイルス感染症への対応について

瑞穂市職員採用試験を受験されるにあたり、以下の点に留意してください。

1. マスクの着用等

感染症予防のため、マスクをご自身でご用意のうえ、着用をお願いします。また、手指消毒用アルコールを各所に用意しますので、手指の消毒をお願いします。

2. 試験室の換気等

試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

3. 体調不良の受験者の対応

新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していないかた、また、①発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ（倦怠感）、④息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があり新型コロナウイルスの感染が疑われるかたは、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を中止していただくようお願いいたします。また、受験後、新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認された場合は、速やかに総務課へご連絡ください。

4. 密集の回避

密集を避けるため、貼り紙や試験員の指示に従って他の受験者との身体的距離を保つようにしてください。

5. 飲食の制限

施設内では、決められた場所で飲食してください。飲食中は会話をすることの無いよう心がけてください。

※ただし、熱中症対策等の水分補給は常時可能とします